

平 成 28 年 度
施 政 方 針



三 豊 市

平成28年第1回三豊市議会定例会にあたり、諸議案に先立ち、平成28年度の施政の方針を申し上げ、市民のみなさま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国勢調査の人口速報値が出されました。三豊市は65、566人で国立社会保障・人口問題研究所の推計よりは上まわり、減少率は県内8市のうち5番目だったとはいえ、合併以来、10年間で約5600人の減少となり、一つの町が消えるほどの規模で減少しました。さらに10年前は、年間で500人前後生まれていた子ども達が、今では420人程度に減少しています。財政面でも平成28年度から段階的な交付税の縮減が始まり、中長期的には厳しい財政状況が予想されます。人口と財源の縮小時代。この現実の流れを直視して、高度成長期の考え方とは決別しなければならないと考えます。

人口の社会減の流出先を見てみると、東京と高松に大きく流出しています。日本が東京に、香川県が高松にコンパクト化されている感があります。

三豊市は合併以来、都市機能を集中させるいわゆるコンパクトシティは目指さず、三豊市の持つ豊かな自然と共生して、ひろくゆったりと暮らすライフスタイルの田園都市を目指して来ました。しかし、これは合理性という意味で弱点があります。それを補うものが市民力であると位置づけて、市民力を前面に押し出したまちづくりを推進してきました。今日、市民のみなさまのおかげで、市民力という点では、県内で一番の実感があります。

三豊市をはじめ、地方の特徴は、コミュニティへの帰属意識が強いと

ということです。そのことは住む人間に安心感と存在感を与えます。反面、帰属意識が強すぎると、因習にとらわれたり、ルールが固定化して狭く閉鎖的な地域主義に陥ります。これは人口減少の一要因となりかねません。三豊市は、あくまでコミュニティへの帰属意識がありながらも、寛容で様々な選択が可能な「みずみずしい地域主義」を目指します。それが田園都市であり、若者が住みやすい地域であると確信します。

「時間というのはいつも現在であって、その永遠の現在は常に未来を志向する力と過去に執着する引力との二つの相反した方向に働く力の緊張した相克とバランスの中にある」といわれますが、若者は未来を強烈に志向し、高齢者はややもすれば過去に安心感を覚えます。

東京は、過去からの引力を吹き飛ばし、迷うことなく未来を志向しています。そのことがまた、若者たちを吸い寄せています。

一方、地方では、過去の遺産が財産でなく負担になり始めています。空き家、耕作放棄地等、人口が減少する時代に、今の若い世代は必要としないものを残されると困ってしまうのが現状です。行政にも同じことがいえます。本年度から取り組む第二次行政改革は、過去の引力にひるまず、未来に向かって断行しなければなりません。第一次行革以上に、市民のみなさまのご理解が重要になります。

合併10周年にあたり、第二ステージに向かう三豊のまちづくりは、過去への執着を弱め、未来を志向する方向に大きくシフトして、中高年が次を求めて前を向き、若者たちが未来に向かって大胆に挑戦できる、ときめきあふれるみずみずしい地域でありたいと願います。

そのため、本年度は、公有財産や公共サービスへの積極的な民間活力の導入など、徹底した未来志向のまちづくりを進めます。

このような基本的方針のもと編成した平成２８年度一般会計当初予算は、歳入歳出３０７億８千万円とするものであり、以下新総合計画に示す６つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

１ 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

若い世代、特に若い女性たちが生き活きと活動できるまちを目指します。

T P Pが合意に至り、本市の基幹産業である農業を取り巻く環境は大転換期を迎えようとしています。

本市においては、三豊市農業振興計画に基づき、担い手の育成・確保、生産基盤の整備、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策等を進めてまいります。さらに、若い農業者等のネットワークづくりや、６次産業化や農商工連携を推進し、三豊ブランドとしての本市農産物の販路拡大と商品開発を積極的に支援するため、またT P Pに対し即効性のある対応を実施するため、農業振興対策基金への新たな積み立てを行います。また合併１０周年記念として三豊の美味しい産物を一堂に集め、三豊の食の祭典「みとよ大収穫祭」(仮称)を開催し、フルーツ王国みとよを強く発信します。

商工業については、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じ、起業支援情報の発信など、ソフト面からも実施してまいります。

観光振興については、アジアの時代となっていますので観光協会と国際交流協会と市が連携して、三豊市の好感度向上や交流人口の増加を図ります。

瀬戸内国際芸術祭２０１６は、市内へ経済効果も視野に入れた取り組みを行います。

ふるさと納税は地元特産品等の返礼品を充実したことにより、予想をはるかに上回る寄附が寄せられており、寄附者のご意向に沿った施策への活用を行うとともに、ふるさと投資などを活用したファンド方式による市民主体のまちづくりを目指します。

若者の住宅取得時の支援は、人口対策に大きな効果が出ていますので、平成28年度も継続します。また、市内の指定宿泊施設を利用し本市への移住を検討する方や、各種活動を行う学生団体に引き続き報償金を交付します。

さらに、空き家バンクの充実強化に努め、県の補助金を活用し県外からの転入者に対し、賃貸住宅の家賃補助等を行うなど、人口増加対策に更なる力を注ぎます。

また新たな取り組みとして、「地域おこし協力隊」を広く募集し、外からの新しい感性を加えて中山間地域の活性化を図ります。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

三豊市は、四国で唯一のバイオマス産業都市です。

「ごみはすべて資源である」という理念のもと、徹底した資源化・減量化を図り、最終的に「バイオマス資源化センターみとよ」で更に資源として再生させるという、三豊市型の循環型社会の構築に取り組みます。バイオマス資源化センターの稼働は、引き続き国庫補助金の獲得等万全の準備を整え、来年4月の稼働に向け最大限の努力をしてまいります。

また、環境都市としての歩みを一歩進め、住宅用太陽光発電システム設置補助に加え、家庭用蓄電システム設置に対する補助を新たに行います。

竹資源は、国の民間企業向け補助制度を活用し、国立の研究開発法人

と連携し、新規抽出技術を応用した事業化を目指します。

南部火葬場が3月1日より供用を開始いたしました。地権者をはじめ地元関係者のご理解・ご協力にこの場をお借りし、厚くお礼申し上げます。北部火葬場についても、平成30年早々の供用開始を目指し、実施設計に取り組んでまいります。

合併処理浄化槽の普及推進のため、これまでの単独浄化槽撤去に加え、汲み取り式トイレの便槽撤去にも補助制度を創設します。

産業界や地域から要望の強い三豊鳥坂インターチェンジのスマートインター併用によるフルインター化は、市民生活や産業振興のみならず、交流人口増加に欠かせないものであり、推進組織を立ち上げ、要望活動を実施してまいります。

道路・橋梁・漁港・港湾施設の整備に関しては、人口減少社会に適応しつつ、適正管理と維持修繕、また長寿命化に努めてまいります。

コミュニティバスについては、市民ニーズや利用状況に応じた検討を行い、更なる利便性の向上に努めます。

水道事業については、水道施設や水道管の更新、また施設の耐震化を計画的に実施し、中央監視システムを豊中町浄水場に整備します。

また将来にわたって安全な水道水を安定的に供給できるよう香川県広域水道事業体設立準備協議会に参加し県内水道事業の広域化を進めます。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

本年、念願の危機管理センターが竣工し、災害発生時における速やかな初動体制の確保と情報収集・指揮系統の一元化が可能となりました。

今年度は、「三豊市災害対応マニュアル」を新たに策定します。

また、引き続き自治会・小学校区単位での自主防災組織の強化に努めるとともに、防災士を中心に、総合的防災組織力の強化を図ります。

更に、昨年誕生した女性消防団員の拡充とスキルアップに取り組みます。

また、緊急避難場所標識設置を進め、避難所開設時の食料・水・生活必需品・資機材等の整備を計画的に進めます。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

笑顔あふれる社会をつくるため、健康寿命に一層の価値観を置き、健康づくり施策を実施します。

市立病院、診療所の運営体制の強化及び三豊総合病院との連携強化を進め、香川県が策定中の「地域医療構想」を見極めながら、「新公立病院改革プラン」の策定を行います。

高齢者福祉においては、地域社会の中で高齢者を支えるシステムやセーフティネットを確立し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域福祉社会の実現を目指します。また、介護サービスの一層の充実を図り、生活支援・介護予防、地域支援事業へのスムーズな移行を図ります。

人口減少対策として、子育て支援は、最重点施策として取り組みます。

現在実施している妊娠期から切れ目のないサービスに加え、引き続き中学校卒業年度までの子どもの医療費は無料とします。

また、高瀬南部保育所の建築工事に着手し、公設民営方式により来年4月の供用開始を目指します。保育士確保対策として、臨時保育士賃金の改善や保育資格を持つU・I・Jターン者等に対し転入費用の一部を

補助することにより、併せて定住対策にも取り組みます。

また、母子保健事業の充実、がん検診等の受診率や予防接種の接種率の向上、介護保険サービスの体制強化などにも取り組みます。また、現在市内のみ現物支給を行っているひとり親家庭や重度心身障害者等への医療費支給を県内に拡充します。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

平成28年度から、学校図書指導員を現在の3名から6名体制に拡充し、学校図書館の一層の充実を図ります。

山本地区・財田地区新設小学校が、関係者のご理解・ご協力をいただき開校する運びとなりました。スクールバス5台を運行し、通学支援体制を整えるとともに、幼稚園、小・中学校における行事等にも臨時的に運行して、スクールバスの有効活用を図ってまいります。

学校施設については、三野津中学校と詫間中学校において、老朽校舎を解体し、跡地を駐車場として整備します。これで全ての施設の耐震化が完了しましたので、今年度より計画的に校舎や施設の長寿命化を図ります。

南部学校給食センターは、今月中旬より試運転を開始し、4月からの公設民営による稼働に備えます。

生涯学習では、詫間・仁尾体育センターの非構造部材耐震調査を実施します。また老朽化した高瀬町公民館の移転先として、高瀬町農村環境改善センター2階の改修を行います。図書館については、市内7図書館の将来的な在り方を検討するため、「三豊市図書館再編基本計画」を策定します。

三豊の歴史文化事業の今年のテーマは、新猪ノ鼻トンネル着工を機に「大久保謙之丞と三豊」とし、市制施行10周年記念として実施します。

6 とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

市制施行10周年の記念すべき年にあたり、5月の「10周年記念式典」をはじめ、8月には人気テレビ番組「出張！なんでも鑑定団」の開催、また、三豊に縁のある人を招いて、滝口政季9段による囲碁大会や、元阪神タイガースの藪恵壹選手による野球教室と講演、「みとよ大収穫祭」（仮称）など、多くの楽しい記念イベントを開催します。

マイナンバー制度は、本年1月から、マイナンバーカードの交付が始まりました。更に多くの市民の皆様にご交付申請をお願いするとともに、徹底した個人情報の管理とセキュリティ対策に万全を期してまいります。

地域内分権に関しては、まちづくり推進隊の活動が5年目を迎え、公共施設の指定管理の受託など、それぞれが特徴的な自主事業を始めており、本市の新しい公共を担う核として成長を続けています。このほか、各種市民団体やNPO法人が積極的に自立したチャレンジをしてくれていますので、さらに三豊の特徴としての市民力が発揮できるよう、支援を継続してまいります。

男女共同参画については、本定例会において、三豊市の意思表示ともいべき「三豊市男女共同参画推進条例（案）」を提出させていただいており、一層の人権尊重社会の確立に向けて取り組みます。

行財政改革では、本年度から普通交付税の段階的な縮減が始まります。したがって、集中改革プランに掲げた94のプランを必ずやり遂げると

いう強い意志のもと市民の皆さまと力を合わせて、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治を推進し、これまでの「量の行革」から「質の行革」に軸足を移し、「管理重視の行政運営」から「地域経営型の行政運営」への転換を図ります。

また、職員についても、第3次定員適正化計画に基づき計画的な職員の採用を進めるとともに、総人件費の削減にも努めてまいります。

公共施設の再配置については、市民の皆様にご理解をいただきながら、「公共施設再配置計画」、また本年10月に策定予定の「公共施設等総合管理計画」に基づき統廃合、機能の複合化等を推進し、解体・撤去にあたっては積極的に合併特例債を活用いたします。これに関連し、急激な起債残高の抑制と公債費の平準化、また計画的な施設統廃合に向けた財源確保のため、国に対し、額の増額は要望しないものの、合併特例債の発行期間の再延長を強く要望してまいります。議員各位の力強いご協力をお願いいたします。

各支所については、行政機能と公民館、社会福祉協議会、まちづくり推進隊、シルバー人材センターなどの事務所をできる限り1ヶ所に集約し、市民力が発揮され地域を支えるコミュニティの拠点としての「市民センター」化への移行を引き続き推進してまいります。

む す び

今年は市制施行10周年です。これまでの殻を破り「10周年だからできること、10周年でないとできないこと」というような、思い切った企画・施策に積極的にチャレンジしてまいります。失敗を恐れることなく、上手くいかなければ次年度は即座に中止する、そんなスピード感と覚悟をもって臨んでまいります。

また、議員各位とともに、一日も早い「中央集権」から「地方分権」への移行を訴え、いつでもそれを受け入れられる体制を整えます。そのためにも、職員が一層のスキルアップを図り、国や県とも同等に渡り合える能力を備えることが大切です。その一環として４月１日より環境省へ職員派遣を行います。同時に、地域内分権も進めて、市民の皆さまにも一層自立した市民力の発揮をお願いし、人口や財源縮小の現実を、みんなで新しい時代としてとらえて、三豊の第二ステージに、徹底した未来志向の姿勢で可能性のあふれる、みずみずしい田園都市「強くやさしく楽しい三豊」のまちづくりを推進してまいります。

議員各位、そして市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、平成２８年度に向けた私の施政に対する方針といたします。